

令和4年度 第2回志布志市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和4年9月29日（木）
開会 午後1時00分 閉会 午後1時48分

2 場 所 志布志市役所 志布志庁舎4階 庁議室

3 報 告
(1) 行政機構改革の推進状況について

4 協 議

- (1) 学校給食調理及び配達業務の民間委託について
- (2) 学校の在り方に関する説明会における学校からの参考意見等について

5 出 席 者 (出席構成員)

志布志市長 下平晴行
教育長 福田裕生
教育委員 松原治美
教育委員 島津陽亮
教育委員 津町千代子
教育委員 益田裕子

(事務局)

志布志市副市長	溝口猛
総務課長	小山錠二
総務課長補佐	下出克也
教育総務課長	萩迫和彦
教育総務課長補佐	児玉雅史
教育総務課長補佐（学校給食センタ一次長）	田之口俊博
学校教育課長	上木勝憲
学校教育課参事兼指導係長兼指導主事	池之上敬一
学校教育課参事兼指導主事	久木崎敢
学校教育課長補佐兼学校教育係長	高野利彦
生涯学習課長	江川一正
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長	河野尚仁

6 会議の経過

午後 1 時00分 開会

○ 開会

○ 市長あいさつ

【下平市長】 皆さん、こんにちは。令和4年度2回目の総合教育会議ということでおよろしくお願ひ申し上げます。

まず、教育委員の皆様方には、日頃より本市の教育行政の推進に御尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。

ご承知のとおり、収束の見えないコロナ禍も、とうとう第7波まで突入し、全国的に長期化しており、本市だけの累計感染者数は、5千人を超えている状況であります。

さて、今回の会議につきましては、「行政機構改革の推進状況」としての報告、そして、「学校給食調理及び配達業務の民間委託」と「学校の在り方に関する説明会における学校からの参考意見等」についての2件の協議を、委員の皆様方と議論させていただきたいと考えております。

本日も、皆様方の忌憚のない御意見をいただきまして、十分に意見交換を行い、実りある総合教育会議にしていただきますことをお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○ 報 告

【小山課長】 会次第3の報告に入りたいと思います。

事務局より内容を説明させます。

【下出補佐】

現在、市では本庁機能の更なる充実を図るために、効率的で機能的な業務体制の確立を目指し、組織再編と所管事務の見直しを行っております。

この行政機構改革には、前回、協議させていただきました、地域コミュニティ協議会設立に伴う公民館業務の所管替え計画も、その中に含まれております。

中期的には、令和7年度までに全庁的な組織再編を目指しており、まずは、資料5ページのフロー図の中央に記載しておりますとおり、

組織の在り方について調査研究を行う機関として、新たに庁舎内部による組織機構再編プロジェクトチームを立ち上げております。さらに、プロジェクトチームの中に、大きな丸で囲った8種類の作業部会を設置し、関係部署と綿密な意見交換を行っているところです。

将来を見据えた全庁的な取組として議論を重ね、再編可能なところから柔軟に対応していきたいと考えているところです。

この全庁的な取組の中に教育分科会があり、教育委員会業務の再編を大きなテーマとして掲げ、更なる市民サービスの向上を目指す上で、その機能を最大限に發揮できる方策について検討しています。

具体的には、今ある教育委員会所管業務の一部を、市長部局に移管することで、より効率的で効果的なサービスの向上を図れるものがあるのではないか、若しくは現状の方が最適と思われるものはどのような業務かなど、課、係、そして事務分掌までをゼロベースから見つめ直し、現状の枠にとらわれない行政機構再編を模索しているところです。

そして今回は、今後における検討・調査研究が進み、この総合教育会議で協議として議論させていただく前段として、現状の庁内取組を報告させていただいたところです。

【小山課長】 ただ今、報告のあった内容に対し、何か御質問等はないでしょうか。

(質疑なし)

○ 協 議

【小山課長】 それでは、会次第4の協議に入りたいと思います。

協議の進行につきましては、総合教育会議設置要領第4条第4項の規定により、市長が務めることになっておりますので、下平市長よろしくお願ひいたします。

【下平市長】 それでは早速協議に入らせていただきます。

まず始めに、協議(1)の学校給食調理及び配達業務の民間委託についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【田之口補佐】

学校給食調理及び配達業務の民間委託について、説明させていただく前に資料の訂正をお願いします。資料5ページの「2 これまでの調査検討の経緯」中の上から5行目の「東串良町学校給食共同調理場」を「東串良町学校給食共同調理場情報収集」に修正願います。

それでは、説明に戻ります。

1番目に民間委託の必要性です。より安全安心な学校給食を継続的かつ安定的に供給するため、学校給食の調理及び配達業務に関して、専門的な知識と技術を有している民間業者に業務を委託するということです。委託することで、4つの改善等が図られることになります。

(1)の栄養教諭の更なる食育指導の充実です。これまで調理員不足により、調理業務を手伝うことに時間を費やしておりましたが、委託することで、本来の業務である学校での食育指導に対する時間を確保できることになります。正しい食習慣などの食育及び栄養指導が充実し、児童生徒がより食に関する知識を深めることができるとともに、地元特産品や四季の食材活用など、献立研究に集中して取り組むことができると考えます。

(2)の調理員の待遇改善です。現状では、調理員は会計年度任用職員（非正規雇用職員）であり、民間委託することで、調理員は正規職員として雇用されることになり、給与等待遇改善が図られ雇用の安定につながると考えます。

(3)の調理員の調理技術等の向上です。民間業者の専門的な知識及び技術を有した業務責任者と副責任者が配置されることになるので、調理員の調理技術の向上及び危機意識などの資質向上も一層図られると考えます。

(4)の労務管理の軽減です。調理員の確保や雇用手続など、調理に関する全ての諸問題の対応業務が解消され、また、シルバーパートナーセンターから派遣される配達員についても、指示や業務指導を行うなどの対応が解消されることとなります。

2番目に、これまでの調査検討の経緯ですが、平成28年度から民間委託に取り組んでいる自治体を視察するなど、情報を収集し、検討を重ねてきたところです。

また、令和3年度の外部評価委員会におきまして、民間委託に

ついて協議した結果、委託を進める必要性があるとの意見もいただいたところです。その後、関係課とも協議し、民間委託への方向性に関する意見集約を行い、令和4年5月と8月の行財政改革推進本部会議において議論を重ねたところです。その中で、市の方針として業務委託することを決定し、本日、午前中の定例教育委員会で説明させていただきまして、同日、午後からの総合教育会議で説明させていただいているところです。

3番目に、給食センターの状況等についてで、資料は6ページをお開きください。

(1)の施設概要です。開設年度は、平成20年9月、面積及び構造は、2,148m²の鉄骨造平屋建てになります。調理場は、1日最大3,000食の調理能力を有しており、受配校は、21校で、うち小学校が16校、中学校が5校となっています。シルバー人材センターに配送業務のみを委託しており、配送車は、3トン車が3台、2トン車が6台の計9台で、配送を8コースで行っているところです。

(2)の職員の配置及び業務分担です。所長につきましては、教育総務課長が兼務で1人、業務は施設の管理及び運営の総合調整となります。次長は1人で、関係機関との連絡調整、施設の維持管理、運営審議会に関すること、給食物資に関すること、調理業務及び配送業務に関すること、議会に関すること、補助事業に関することなどを業務としています。そして、係長1人、会計年度任用職員1人、栄養教諭3人（県費）、調理員20人（定数25人）、配送員22人（運転手11人、補助員11人）で、それぞれの業務を分担しながら運営しているところです。

(3)の調理員の現状です。平成28年度から調理員が定数に満たない状況が続いているおり、人員確保が課題となっています。

(4)の令和4年度の雇用状況です。定数25人に対し、7月末から9月末にかけて5人の退職者が出ております。その中で、民間業者への転職が2人で、転職する理由として、給与収入の向上や仕事に対する評価が得られ仕事に対するモチベーションが上がるというような理由と、正社員になれば安定的な雇用継続が見込めることが大きいようです。

4番目に、今後のスケジュールですが、令和5年8月から民間業者による委託業務を開始し、同年9月から調理、配送業務の稼

働が開始される見通しとなっています。

以上で説明を終わります。意見等よろしくお願ひいたします。

【下平市長】

ただいま説明がありましたが、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

【島津委員】

調査検討の際に、先進地を視察されているが、どのような内容を情報収集したか。

【萩迫課長】

先進地先では、民間委託導入に至るまでの理由について伺ったところです。

主な理由としては、調理員を正規職員から非正規雇用職員に配置換えを行っていく中で、調理員の応募が少なくなってしまい職員の確保が困難になったということです。これまで、正規職員の退職があればその分を採用していましたが、国の政策で雇用を正規職員から臨時的任用に対応していくことが示されてから、調理員の確保が難しくなってきたということで、安全安心な給食を提供するためには、専門及び技術的なノウハウを持っている民間に委託する必要があるということでした。

【松原教育委員】

今後のスケジュールで、令和5年8月から委託開始との説明だが、公募から選定、そして業者決定までの一連の事務手続は、この期間で十分か。

【萩迫課長】

これまで民間事業者数社から、民間委託の件はどのような状況かの問合せ等をいただいているので、今後、公募することになれば、応募はあるだろうと考えているところです。

本日の資料には掲載していませんでしたが、令和5年4月になりましたら、すぐに公募を開始したいというふうに考えております。5月頃にプロポーザルを行い、6月に委託先業者を決定し、そして8月には委託業務を開始したいと計画しております。業者決定から委託開始まで1か月間ありますので、この期間でしっかりと準備を整えていただき、9月からは実際に給食の提供を開始できればと考えているところです。

【松原教育委員】 アレルギーの問題等で50食くらいを個別に調理し、安全面を考慮しているおかげで事故は発生していない状況ですが、今後も、委託業者が安全面に考慮し、異物混入など様々な事で給食センター所長が、そのことも引継ぎながらしっかりとフォローをしていくということで理解して良いか。

【萩迫課長】 アレルギー対応の除去食等についても、これまでどおり50食程度は対応していくこととしております。栄養教諭等が、一人一人の除去食等を確認して、民間委託後に配置する業務責任者と事前打合せを行うことにより、間違いないようこれまで同様のチェック体制で対応していくことになります。

【島津教育委員】 万が一に何かあったときには、何処が責任を持つことになるのか。

【萩迫課長】 万が一、例えば異物混入などがあった場合の対応につきましては、これまでと同様になりますが、まず給食センター所長が、学校に赴き、事の事態についてお詫びし、何が原因だったかを委託業者と市で十分検証を行い原因究明に努めることとなります。原因が明確になった後は、今後同様のことが発生しないよう対策を図っていくという流れになるところです。

【益田教育委員】 業務委託するに当たり、食品安全について施設の不備等が指摘された場合は、どのように対応するか。

【萩迫課長】 施設の管理につきましては、これまで同様、市が管理していくこととなりますので、不備等が発見された場合は、市の方で修繕対応していくことになります。今回の業務委託は、あくまでも、調理部門と配送部門を民間事業者に委託するという内容になります。

【津町教育委員】 民間委託した場合、職員等の配置及び業務分担の役割がどう変わっていくのか。

【萩迫課長】 民間委託するに当たり不要になる業務、あるいは軽減される業務について御説明いたします。

まず、次長については、調理業務及び配送業務に関する事務、そして係長については、労務管理に関する事務、調理配送の労務管理に関する事務がそれぞれ不要になります。栄養教諭については、調理員不足から調理業務及び洗浄業務を手伝っていますが、それらの臨時的な業務が軽減されます。また、調理員20人及び配達員22人の業務に関して民間委託になりますので、その業務が不要になるということになります。

【下平市長】 よろしいですか。他に何か御質問等はありませんか。

ないようなので、次の協議(2)に入りたいと思います。

学校のあり方に関する説明会における学校からの参考意見等についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

【萩迫課長】 学校のあり方に関する説明会における学校からの参考意見等につきまして御説明を申し上げます。6月15日から8月18日までに、全ての16小学校で、今後の児童数の推移について説明し、参考意見等いただきました。まず、質問項目を3項目設けました。

問1に「今後の児童生徒数の推移についての説明を受けて、感じたことや思ったこと」、問2に「市教育委員会では、学校のあり方を検討する上で、保護者の意見をお聞きするため、アンケートの実施を検討していますが、どのような質問が必要だと思うか」、問3に「その他の意見等」について意見を伺ったところです。

問1の主な意見には、「保護者全体や地域全体にこの事実を知つてもらい、議論を進めていく必要がある」、「IターンUターンの取組に対する意見」、「統廃合の必要性」、「移住推進対策や学校統合について検討が必要である」、「商業施設や娯楽施設の整備」、「土地や家賃を下げる工夫や空き家を安価で貸す工夫が必要」、「農地転用に対する意見」などがあったところです。

問2の主な意見には、「統合、小中一貫校や複式学級について問うこと」や、「児童生徒数の推移をきちんと説明した上で、アンケートを実施すること」などの意見があったところです。

問3の主な意見には、「地域と一緒に説明会の必要性」、「学校区をなくすこと」、「産科医や病児保育等の充実」、「空き家バンクの必要性」、「企業説明会に中学生を参加させること」などの意見があつたところです。

他にも様々な意見がありました、私の方でピックアップして紹介させていただきました。

現在、この意見等を基に、地域への説明会の実施及び保護者等に対するアンケートについて検討しております。以上のような参考意見等について、忌憚のない御意見や感想をいただければ、と考えております。また、この参考意見等を市長部局の課とも共有して、学校の在り方を含め、様々な施策と連携しながら、まちづくりに取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

【下平市長】 ただ今の説明や、結果について、皆様からの御意見、御質問はないですか。

【松原教育委員】 全ての小学校で個別に説明されて、取りまとめた結果になっていますが、この中には、校長の方の意見が2、3割あるという状況で、学校の教育関係者や学校規模に關係のない方々からの意見が少ないとという感想を持ちました。どういう形でどういう方々に説明をされたか確認の意味で、少し説明をいただきたい。

また、中規模の香月小や志布志小、あるいは安楽小など、将来的に人口が増えそうな地域からは、危機感というのが読み取れないと思います。小規模な地域からは、統廃合しかないのではとの意見もあるようです。本来であれば、もっと様々な書き込みや意見が、学校規模に応じてあっても良いのかなと思うところですが、その辺りについてどのように受け止めているのか教えていただきたい。

【萩迫課長】 まず、各小学校に対しては、将来における児童数の推移に関する資料を示しながら説明したところです。説明方法は、1枚用紙にまとめて、どの職員が説明しても同じ資料及び内容になるように行いましたので、説明としては同じように伝わったと認識して

います。

今回、説明した相手方として、各学校の校長・教頭の管理職、PTA役員の保護者を中心に行ったところですが、児童数が少ないところからの要望もあり、学校運営協議会のメンバーを加えて説明したところが一部あります。

そして、児童数が、ここ6年で極端に減少しない学校の保護者等からは、自分たちの子どもが通学している間は、まだ大丈夫という安心感があるようで、小規模校と比べると危機感がそれほど伝わっていないという印象です。また、PTA等の役員に、高学年の保護者が多く、卒業が近いということもあり、自分たちにそれほど影響はないとう認識から、中規模校と小規模校では温度差があるように感じたところです。そういう意味では、アンケートの意見が全てを網羅していると認識していませんので、今後の総合教育会議での意見等も参考にさせていただきながら、地域への説明方法を工夫し、もっと保護者に伝わるような形で現実を周知していくことの必要性を考えているところです。

【下平市長】 よろしいでしょうか。
他にございませんか。

【島津教育委員】 児童数の推移を見て、自分自身も驚いていますが、アンケートの回答でも、「危機を感じている」、「そんなに深刻なのだろうか」など様々な意見が多いようなので、もっと広く市民の方々に、この現状を周知していただいてから、意見を集約していくことも大切であろうと思いますので、引き続き現状把握に努めていただきたいと思います。

【萩迫課長】 ありがとうございます。今後、どのような形で情報提供を行っていくか検討しながら周知を図ってまいります。

【下平市長】 他にございませんか。
ないようございますので、以上をもちまして協議を終了したいと思います。

【下平市長】 今後の市政運営に関して、より良い市民サービスを提供できるよう、引き続き委員の皆様方と協議していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

御協力ありがとうございました。

【小山課長】 議長ありがとうございました。

○ その他

【小山課長】 それでは、会次第の「5 その他」についてですが、委員の皆様方から協議事項以外に何かございますか。又は、協議事項で再度確認しておきたいことなど、何かございますか。
特になければ、皆様、御起立ください。

○ 閉会

【小山課長】 以上をもちまして、令和4年度「第2回志布志市総合教育会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後1時48分 閉会

會議錄署名

志布志市長

下 千 晴 行

教育長

福 田 政 生

教育委員

松 原 美 美

教育委員

島 津 陽 浩

教育委員

津 町 千 代 子

教育委員

益 田 裕 子